



平成 26 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 アトミクス 株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 和幸
(J A S D A Q ・ コード番号 4625)
問合せ先 管理統括部長 富士田 学
電 話 03-5297-1801

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成26年12月15日
(2) 処分株式数	187,400株
(3) 処分価額	1株につき459円
(4) 資金調達額	86,016,600円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議しました。E S O P信託の概要につきましては、本日発表しました「『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、E S O P信託の導入により、当社が三菱U F J信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）	
払込金額の総額	86,016,600円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	86,016,600円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 86,016,600円につきましては、平成26年12月15日以降、借入金の返済、未払金支払等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は従業員インセンティブ・プランの導入を目的としています。また、処分価額につきましては最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議日の直前3か月間（平成26年8月25日から平成26年11月21日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である459円（円未満切捨て）としています。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。なお、算定期間を3か月間としたのは、当該価額が直近の市場価額に近い価額であり、かつ最近の日銀の金融緩和による一時的な株価への影響を考慮したためです。

また、当該株価は、東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成26年10月27日から平成26年11月21日まで）の終値の平均値である453円（円未満切捨て）に101.32%（乖離率1.32%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成26年5月26日から平成26年11月21日まで）の終値の平均値である462円（円未満切捨て）に99.35%（乖離率△0.65%）を乗じた額であり、もしくは東京証券取引所における当社株式の前営業日（平成26年11月21日）の終値である457円に100.44%（乖離率0.44%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3名、うち2名は社外監査役）が特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.59%（小数点以下第3位を四捨五入、平成26年9月末現在の総議決件個数62,416個に対する割合3.00%）となります。当社としては、本制度が業績向上への従業員の意欲を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(株式付与E S O P信託口)

②信託契約の内容

信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 信託の目的 : 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
 委託者 : 当社
 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 受益者 : 当社従業員のうち受益者要件を充足する者
 信託管理人 : 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
 信託契約日 : 平成26年12月12日
 信託の期間 : 平成26年12月12日～平成32年3月31日 (予定)
 制度開始日 : 平成27年4月1日
 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	714名 (平成26年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産（百万円）	19,810	20,339	20,829
総資産（百万円）	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産（円）	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益（百万円）	23,544	23,897	23,258
経常利益（百万円）	968	1,044	1,044
当期純利益（百万円）	535	631	626
1株当たり当期純利益（円）	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金（円） （普通株式）	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びにコスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P信託契約を締結することとしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、上記信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤務年数及び職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付することになっています。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

(単位：%)

処分前 (平成26年9月30日)	持株比率	処分後	持株比率
西川不動産株式会社	13.51	西川不動産株式会社	13.51
アトミクス取引先持株会	11.47	アトミクス取引先持株会	11.47
東京中小企業投資育成株式会社	9.66	東京中小企業投資育成株式会社	9.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.43	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.43
西川正洋	3.87	西川正洋	3.87
アトミクス社員持株会	2.57	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口)	2.58
東洋テック株式会社	1.73	アトミクス社員持株会	2.57
楠本化成株式会社	1.46	東洋テック株式会社	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.46	楠本化成株式会社	1.46
ケーシー工業株式会社	1.38	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.46

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式999,940株 (平成26年9月30日現在) は、処分後は812,540株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。
3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しています。
4. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高 (百万円)	10,516	10,993	12,052
営業利益 (百万円)	343	393	458
経常利益 (百万円)	344	431	468
当期純利益 (百万円)	139	227	217
1株当たり当期純利益 (円)	16.50	26.98	29.28
1株当たり配当金 (円)	10	10	15
1株当たり純資産 (円)	1,057.78	1,083.45	1,366.75

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成26年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,242,000株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	279	334	415
高値	347	505	610
安値	251	334	402
終値	327	423	460

②最近6か月間の状況

(単位：円)

	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
始値	438	441	450	482	462	457
高値	444	459	511	495	490	475
安値	413	430	443	445	455	436
終値	433	441	485	470	457	445

③処分決議日の前営業日における株価（単位：円）

	平成26年11月21日
始値	457
高値	457
安値	457
終値	457

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 187,400株
(2) 処分価額 1株につき 459円
(3) 処分価額の総額 86,016,600円
(4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）に譲渡します。
(5) 払込期日 平成26年12月15日
(6) 処分後の自己株式数 812,540株

以上